

特集 ● 全国一律最低賃金をめぐる諸問題

最賃 15 ドルを求める米国労働運動

伊藤大一

はじめに

現在、アメリカには最低賃金時給 15 ドル (1500 円、1 ドル=100 円換算) 実現へと進む確かな潮流がある。2016 年 3 月に、カルフォルニア州、ニューヨーク州において段階的に最低賃金を引き上げ、最低賃金時給 15 ドルを実現する法案が成立した。同じ時期に、オレゴン州では、州を 3 地域に分けてポートランドをふくむ都市部の最低賃金を時給 14.75 ドルにする法案が成立した。

さらに 2016 年 11 月にアリゾナ州、コロラド州、メイン州は、2020 年までに最低賃金を時給 12 ドルまで引き上げることを決定した。そしてワシントン州は 2020 年までに、13.5 ドルに引き上げることを決定した。

このような最低賃金 15 ドルへの引き上げを牽引しているのは、各都市レベルで設定される最低賃金である。具体的にはシカゴ、ロサンゼルス、オークランド、サン・フランシスコ、シアトル、ワシントン DC を含む多くの都市は、13 ドルないしは 15 ドルへの最低賃金上昇を決定している。2016 年 11 月にサンホゼ市は 2019 年までに最賃 15 ドルへの上昇を決定した。大都市で決定される最低賃金上昇に押されて、州レベルで最低賃金の上昇が決定されるという経緯をたどっている。

このようにアメリカの最低賃金制度は、連邦最低賃金、州最低賃金、各都市最低賃金と三層構造になっており、最も高い最低賃金額が適用されるようになっている。連邦最低賃金は、2009 年 7 月に時給 7.25 ドル (725 円) の基準に引き上げられ現在に至っている。連邦最低賃金は、障害者、フルタイム学生、20 歳未満の被用者で採用されてから 90 日以内の者、チップを受け取る労働者、職業訓練学生などが適用除外となっている。

各都市での最低賃金上昇に牽引されて、州最低賃金が増え、そして連邦最低賃金も引き上げられるかと思われていたが、2017 年 1 月にトランプ政権が発足し、状況は一変した。トランプ大統領は労働庁長官に当初、ファストフードチェーン経営者であり、最低賃金引き上げを敵視していたパズダー氏を指名した。このような事態に対して、アメリカの労働組合や F F \$ 15 (Fight for \$15) は抗議活動を強め、ついにパズダー氏の指名辞退に追い込んだ。

このようにアメリカ最低賃金引き上げを求める運動は、単にアメリカ労働者の経済状況改善を求めるだけでなく、トランプ政権に対する主要な争点にまで発展しているといえる。この小論では、最低賃金の持つ役割について経済学者達の議論を合わせて紹介し、その上でアメリカ最低賃金引き上げ運動の現状について報告した

い。

1 最低賃金をめぐる研究者達の議論

歴史的にみると、最低賃金制度は、1894年ニュージーランドで初めて制定され、欧米に広がり、第1次世界大戦後の1928年のILO 26号条約によって世界的な制度となった。日本の最低賃金制度は1959年に最低賃金法制定後、数度の改正を経た後、現在の都道府県別の最低賃金と特定産業に適用される最低賃金という制度的概要になっている。

アメリカにおける最低賃金制度は、1912年にマサチューセッツ州において初めて制定された。しかし、「契約の自由を侵害している」という根強い反対運動もあり、1923年にアメリカ連邦最高裁は最低賃金制度を憲法違反とする判決を下した。

しかし、世界恐慌後の1930年代に貧困と低賃金の広がりから、最低賃金法制定への世論が高まり、1933年にニューヨーク州やワシントン州において、最低賃金法が再び制定された。第2次世界大戦直前の1937年に連邦最高裁は、従来の判断を変更し、州レベルでの最低賃金制度を合憲とし、現在に至っている。州レベルでの最低賃金制度が合憲とされたことから、1941年に連邦最低賃金制度が確立された。

最低賃金制度は、世界恐慌による失業や貧困の蔓延を背景にして成立したといえよう。それは、資本主義の矛盾の激化、そしてその結果としてもたらされた貧困問題への社会政策的対応であるといえる。

このような背景を最低賃金制度は持つゆえに、アメリカにおいて最低賃金制度への攻撃も非常に強かった。その代表的な論者がシカゴ大学のスティグラーである。スティグラーはノーベル

経済学賞を受賞したように、近代経済学シカゴ学派を代表する経済学者であった。その主張は次のようなものである。完全競争状態の労働市場を前提にすると、最低賃金の上昇は雇用の削減（失業の増大）をもたらすために、最低賃金制度はない方が良く、という認識であった。資本論的にいうならば、賃金基金説に非常に近い認識であるといえよう。

この認識が長期的に主流派近代経済学の「常識」となっていた。この「常識」をひっくり返したのが、カード＝クルーガーによる実証研究である。この研究は、最低賃金の引き上げをおこなったニュージャージー州のファストフード店と、最低賃金の引き上げをおこなわなかったペンシルベニア州のファストフード店の雇用量の変化を比較した研究である。

両者を比較して最低賃金上昇の影響を、カード＝クルーガーは明らかにしたのであった。この研究によると、これまでの「常識」とは異なり、最低賃金を引き上げたニュージャージー州のファストフード店の雇用がわずかに上昇した、というものであった。この研究はアメリカに多くの論争を引き起こした。

この研究以降、最低賃金の上昇は雇用の削減をもたらす、という一面的な議論は退けられ、最低賃金の上昇は雇用の削減を必ずしももたさず、貧困の削減に対して有効である、との議論も有力な議論として認められるようになった。

2 貧富の格差拡大と米国労働者階級の状態

日本において最低賃金制度に関する関心はこれまであまり高くなかった。しかし、2000年代以降の非正規雇用の拡大、いわゆるフリーター問題以降、最低賃金制度は日本でも非常に

重要な政策課題となっている。

一方、アメリカには時給ではたらく労働者も非常に多く、最低賃金の上昇は、底辺層で働く労働者達の生活水準向上効果が高いといえる。

2012年にはアメリカの上位10%の裕福層によって、アメリカ全体の所得の約50%が所有されるようになった。2009年から所得が伸びるのは、上位10%であって、他の所得階層の実質賃金は低下している。つまり、多くのアメリカ人労働者にとって、賃金の伸びよりも物価水準の伸びの方が上回っているといえる。アメリカ労働者階級の状態を見るためにも、アメリカの物価水準を家賃、大学学費（教育費）、医療保険料の3点から見てみる。

まず、家賃であるが、全米の1ベッドルーム（日本で言う1LDK）家賃メディアン（中央値）トップ10の都市は次のようになっている。1位サン・フランシスコ（\$3500、35万円）、2位ニューヨーク（\$3100、31万円）、3位ボストン（\$2230、約22万円）、4位サンホゼ（\$2180、約22万円）、5位ワシントンD.C.（\$2170、約22万円）、6位シカゴ（\$1880、約19万円）、7位マイアミ（\$1880、約19万円）、8位オー克蘭ド（\$1850、約18.5万円）、9位ロサンゼルス（\$1750、約17.5万円）、そして10位がシアトル（\$1550、約15.5万円）である。

連邦最賃や州最賃でなく各都市最低賃金が最低賃金15ドルの実現を主導した。その理由をここに見いだすことができる。つまり、住居費の高い都市部に住む低賃金労働者にとって最低賃金の上昇は、自らの賃金水準を向上させる最も、有効かつ安易な方法である。そのため、多くの労働者の要求として一致しやすい。

このことが、大都市を有する州全体の最低賃金を押し上げることになり、州レベルでの最低

賃金15ドルへの実現、その波及となった。もちろん、すべてアメリカは家賃が高いわけではない。地方を中心に家賃は安い。しかし、地方に住んでいたとしても、教育費、医療保険料は必要となる。

アメリカ労働者階級の状態を知るためにも、次に大学学費（教育費）、医療保険料について述べていく。公立大学の学費も非常に高いといわざるをえない。まず、比較的学費の安いといわれているニューヨーク州立大学の学費を見てみる。

ニューヨーク州立大学の1年間の学費は、二重基準となっておりニューヨーク州の住人がニューヨーク州立大学に入学するときの学費と、州外の人が入学するときの学費に相違がある。ニューヨーク州の住人が入学するときの学費は年間7980ドル（約80万円）であるが、一方、州外の人が支払う学費は1万7830ドル（約180万円）になる。

これ以外にも寮費など様々な間接経費が必要となるので、ニューヨーク州民で寮に入った場合の総経費は年間で、2万4020ドル（約240万円）になる。寮に入らない場合は年間1万6660ドル（約170万円）になる。しかし、ニューヨーク州外の方は、寮に入り、さらに高い学費を納めるので、学費も含めた総費用が3万3970ドル（約340万円）になる。これが1年間の必要経費である。

続いて、公立大学のトップ大学であるカルフォルニア大学バークレー校の学費を見てみる。バークレー校の年間学費は1万3423ドル（約135万円）である。やはり、カルフォルニア州住民以外には追加負担として、2万4708ドル（約250万円）が必要なので、州外の学生は3万8140ドル（約380万円）となる。直接的な学費

以外にも寮費や医療保険料なども合わせると、1番高い寮に入った場合でカルフォルニア州民の場合年間3万5217ドル（約350万円）、州外の学生の場合には5万9925ドル（約600万円）の必要経費となる。

最後に、医療保険を見てみる。アメリカの医療保険は、長らく、日本のような社会保険ではなくて、完全自由市場の民間保険であった。そのために、保険料の高騰など多くの問題が山積している。

わかりやすくするために、具体例で説明しよう。ニューヨークにフリーランサーズ・ユニオンがある。この組合は、8万人のフリーランス労働者によって組織されている組合である。この組合員のうち、2万3000人がこの組合を通して、医療保険を購入している。皆でまとまって大口顧客となり、大口顧客割引を適用してもらうために、組合を通して保険を購入している。

アメリカの民間医療保険はそのカバーする内容によって保険料も異なっているが、労働者本人一人だけの場合、大口顧客割引がきいて、高い保険料で月556ドル（約5.5万円）、最も低い保険料で220ドル（約2.2万円）となっている。本人と子供一人、計二人の場合、1000ドル（10万円）から396ドル（約4万円）となる。

このようにアメリカで生活していくためには、非常に高額な生計費を必要とする。所得配分の不平等、賃金上昇を上回る生計費の上昇によって、アメリカ労働者の実質所得は低下し、ランプ政権の成立に見るように、所得分配の失敗は「限界」にまで達しようとしている。このことが、最低賃金引き上げの必要性を多くの人々に納得させる経済的条件となっている。次節では、最低賃金引き上げ実現の原動力となった労働運動について述べていきたい。

3 アメリカにおけるFF\$15の運動

アメリカにおいて最低賃金15ドル実現の運動を主導しているのはFF\$15と呼ばれる運動である。このFF\$15は、労働組合だけでなく、地域コミュニティ活動家、宗教コミュニティ活動家（キリスト教教会の牧師や神父など）、黒人人権活動家（Black Lives Matter）、コミュニティ・オーガナイズिंग活動家など、さまざまな活動家達により、最低賃金15ドル実現のためにおこなわれている運動のことである。

その運動の特徴は、アメリカ社会での関心を集めるために、派手なパフォーマンスによる直接行動主義、「攪乱戦術（disrupt）」の採用にある。筆者は2016年4月にイリノイ州シカゴとカルフォルニア州オークランドでおこなわれたFF\$15に参加した。オークランドのFF\$15に参加していた労働組合は、国際サービス労働組合（SEIU）やチャイルド・ケア労働組合、オークランド教師組合などであった。オークランドは大きなチャイナタウンもあり中国系アメリカ人達も数多く参加し、中国系コミュニティも動員されていた。

オークランドのFF\$15は、オークランド中心部にあるマクドナルドを「標的」にしておこなわれた。そのマクドナルド周辺道路は、警察によって「封鎖」され、歩行者天国のような状態になっていた。トラックの荷台をステージにし、主催者のスピーチから集会は始まった。

最初のスピーチは、バニー・サンダースのブレーンであり、クリントン政権時の労働庁長官でもあったロバート・ライシュであった。彼は現在カルフォルニア大学バークレー校の教授である。続いてSEIUをはじめとする組合活動家達のスピーチであった。スピーチが終わると、

ドラム隊がでてきて、さながらお祭りのような状態になった。

そして、参加者の中から 40 名ほどのデモ隊（突撃隊）が営業中のマクドナルドに突入し、事実上の営業停止に追い込んだ。突入したデモ隊（突撃隊）は、英語とスペイン語で「最賃を上げよう」とスローガンを連呼していた。警備員もいたが、特に制止することなくデモ隊（突撃隊）の好きなようにさせていた。時間に行くとおそらく 30 分ほどマクドナルドを営業停止にしていた。

デモ隊（突撃隊）がマクドナルドを占拠している時にも、マクドナルド周辺を多くの参加者達が取り巻いていた。時間にして 2 時間ほどで F F \$ 15 は解散したが、当然周辺道路は大渋滞であった。この様子は、テレビ局によって取材されその日の夕方のニュースで放映されていた。参加人数はデモ隊（突撃隊）も入れて約 300 名ほどであった。

これが直接行動主義、「攪乱戦術（disrupt）」であり、派手なパフォーマンスによって社会的な関心を集め、テレビ局などをつかって広く社会に訴える手法である。この 4 月、オークランドでおこなわれていた F F \$ 15 の運動は、F F \$ 15 による全米一斉行動の一環であり、広く全米に最低賃金 15 ドルの実現を訴えた。この F F \$ 15 の運動は、ドラム隊や派手なパフォーマンスなど、非常に祝祭的な運動であり、日本での類似の運動を上げるとしたら従来の労働運動というよりも、サウンドデモや反原発運動に最も似ているといえよう。

なぜ、アメリカでこのような運動が発展したのかその背景には、次の 3 点を指摘できる。第 1 に、アメリカにおいて労働組合を結成することが非常に困難である。アメリカで労働組合を

結成し、団体交渉をおこなうためには、全国労働関係局（N L R B）の管理の元で、選挙をおこない労働者の過半数の支持を受けなくてはならない。

選挙期間も長く、その間使用者は組合に理解のある労働者を解雇などもおこなうことができるので、実質上組合を結成し団体交渉で問題を解決するのが困難である。労働組合結成を始めて N L R B の元での選挙を経て、団体交渉を実施するまで数年近くかかるとされている。

さらにマクドナルドは労働組合を敵視する企業の代表的存在である、そのため労働組合の組織化、団体交渉での労働問題解決の道は実質上閉ざされている。そのため、団体交渉でなく、直接行動主義によってマクドナルドをターゲットにした、直接行動主義戦術に頼らざるを得ないのである。

第 2 に、労働組合組織化の困難さの裏返しでもあるが、労働組合組織率の低下がある。アメリカの労働組合組織率は、2015 年に全体で約 11 %、民間部門では 6 % である。同年の日本の組織率は 17.4 % であるのでいかに低いかが分かるであろう。

この、直接行動主義、「攪乱戦術（disrupt）」は、組織率が低く、活動家の数も少ないので、少ない勢力で大きな社会運動を作るために発達した戦術であるといえよう。つまり、数多くあるファストフードチェーンのなかで、そのシンボルとしてマクドナルドを焦点化し、全米主要各都市のマクドナルド 1 店にしばらく、近隣の活動家を集中化させて、テレビ局の取材を呼び込み、運動を盛り上げている。多くのマクドナルド店舗で運動を展開して勢力を拡散するのではなく、あえて少数のマクドナルドを戦略的に選択し、勢力を集中させているのである。

第3に、直接行動主義、「攪乱戦術 (disrupt)」の採用は、労働組合だけでなく、地域コミュニティ活動家をはじめ、多くの諸団体との連携のなかで、とくに2011年に盛り上がったオキュパイ・ウォールストリート (OWS) に強く影響を受けていた。

FF\$15は、20年以上にわたる労働組合、宗教者グループ、地域コミュニティ活動家、コミュニティ・オーガナイズिंग活動家たちによる、低賃金労働者の労働条件向上の運動の中から出現した。直接のきっかけとなったのは、2010年にニューヨークで取り組まれていた公正賃金条例 (Fair Wages for New Yorkers Act) 制定を求める運動である。この公正賃金条例は、すでにある生活賃金条例の対象者拡大を求める条例であった。

この条例制定に取り組んでいたのが、ニューヨーク連合 (United NY) であった。ニューヨーク連合は、SEIUやコミュニティ活動家団体であるメイク・ザ・ロードなどによって形成されていた。翌年2011年にオキュパイ運動が勃興し、大きな社会的注目を集めることに成功した。このオキュパイ運動が採用した戦術は、直接行動主義、「攪乱戦術 (disrupt)」戦術であった。

オキュパイ運動は、所得再分配の不平等、一部の裕福層に富が集中する事を問題とし、それを広く訴えるためにウォール街の一角を選挙するという「可視化戦術」をとった。SEIUやコミュニティ活動家が「OWSの冒険性と戦闘性」を学んで、自らの運動に取り入れたといえよう。

おわりに

アメリカは、最低賃金15ドルを各都市レベ

ルで実現し、州レベルに広がりつつある。その背景に、過去30年にわたり実質賃金の低下 (賃金上昇を上回る物価水準の上昇) による、アメリカ労働者の生活水準の低下があった。最も打撃を受けたのは、低賃金労働者であった。そのため、多くの人々にとって最低賃金上昇を望む基盤が形成された。

さらに、組織率の低下に苦しむ労働組合は、従来の労働運動の枠組みを超えて、労働組合以外の諸団体と連携し、協調し、これまでにない戦術を採用し、新たな組織化の地平に踏みだした。この新たな労働運動の潮流は社会運動的労働運動と呼ばれている。

これまで日本の労働運動も、最低賃金に対して大きな関心を払ってこなかった。それは男性正社員を前提とした労働運動であったことに影響されている。しかし、2000年以降、フリーターと呼ばれた非正規雇用の拡大、貧困の拡大によって、日本社会のなかで最低賃金をめぐる問題は、社会の主要な問題になっている。

現在日本の労働運動も、この最低賃金運動を広げ、より多くの人々を労働組合に組織化するためにも、最低賃金運動への取り組みを強化するべきであろう。

(いとう たいち・常任理事、大阪経済大学准教授)